

関係者 各位

ご 挨拶

拝啓

時下ますますご隆盛の段お慶び申し上げます。

この度、日東通信機株式会社は、平成29年6月30日午後5時に、東京地方裁判所民事第8部より会社更生手続開始決定（東京地方裁判所平成29年（ミ）第3号）を受け、私 弁護士永沢徹が、同裁判所の選任により管財人に就任いたしました。

誠に微力ではございますが、今後、会社再建に向け、社員共々全力を挙げて取り組む所存でございますので、何卒、格段のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当職は、同裁判所の許可を得て、日東通信機株式会社の代表取締役である高石見機及び鈴木登美男の両名を、管財業務を補佐する管財人代理に選任しております。両名は、管財人と一致団結して、引き続き会社再建に尽くして参ります。

直接お会いしてご挨拶申し上げるべきところではありますが、取り急ぎ書中をもちましてご挨拶申し上げます。

敬具

平成29年6月30日

東京都世田谷区上用賀五丁目12番11号

更生会社 日東通信機株式会社

管財人 永沢 徹

